

第5回「となりのお節介さん」部会 議事要旨

令和8年2月5日（木）

午後6時30分～8時00分

区在宅サービスセンター 第1・第2会議室

【出席者】（敬称略）

部会員 4名

区役所 中土

区社協 神谷、久保

1) 推薦者なしのため認定会は開催しない

お節介さん認定者：26名（令和8年2月 現在）

- 区社協だよりに掲載したが、推薦者なし

2) お節介さん運営ルールについて

- 誰にでもわかるように明文化する
- お節介さん認定者を、どのようにサポートするのか、ある程度の基準が必要。
- 区民全員に、お節介さんが浸透したらこの会議は必要なくなる。
- 部会メンバーもお節介さんである。
- お節介さんの認定要件が、厳しいのでハードルをさげる。
- 次回の会議までに、意見を募る。

3) 見守り隊の認定について

- A 地域の見守り隊が活動を始めて10年が経ち、代替わりをする。町会を兼ねた集合住宅（市営住宅）の見守り隊の活動終了者を、表彰してほしいと依頼があった。
- 3月に社協から、見守り隊の活動終了者を表彰し、お節介さんのことを伝える。
- 次年度に、新しい見守り隊の活動者をお節介さんに認定する。
- 見守り隊の会議は、土曜日に開催される。部会員でインタビューに行ける人を募る。

4) 今後について

①部会の体制について

- お節介さん部会の開催頻度、会議開始時間は変更なし。
- 次年度は、新規部会員の獲得に向けて、会議への参加のしやすさをアピールする。3月の推進員協議会にて、部会に入ってもらうように促す。
- B 地域は認定者が多いので、出張するのもいいのではないか。

- お節介さん認定者に、お節介さん部会に入ってもらいたいのではないかと。その場合は、高齢者が多いため、お昼に部会を開催するなど配慮が必要。
- インタビュー、たよりの作成など、部会メンバーが少ないため個々の負担が大きい。
- 個人情報の取り扱いについて

②認定者を増やすには

- 個人から、グループ、お店、商店街へ認定の対象を広げる
- スマホ教室に参加している人に限定して、高齢者が来ると無料で教えている人
- 見守り活動をしているコンビニ店員
- ボランティア登録団体冊子にも載っていない団体
- 配達先の様子を見守っている酒屋
- こども110番のように、見守り活動をしている方やお店
- 区役所と協定していない個人商店
- 常連さんが多いお店
- 地域のセーフティネットになっているお店
- 個人商店の情報を整理し、お店として認定する
- お店向けの推薦シートを作成する

③認定者について

- お節介さん認定者のモデル店として、見守り活動をしているお店（コンビニ等）を認定する。ただし、お店側にもメリットがないと難しい。
- 時代により、ニーズは変わってきている。

次回 令和8年5月上旬頃 開催予定